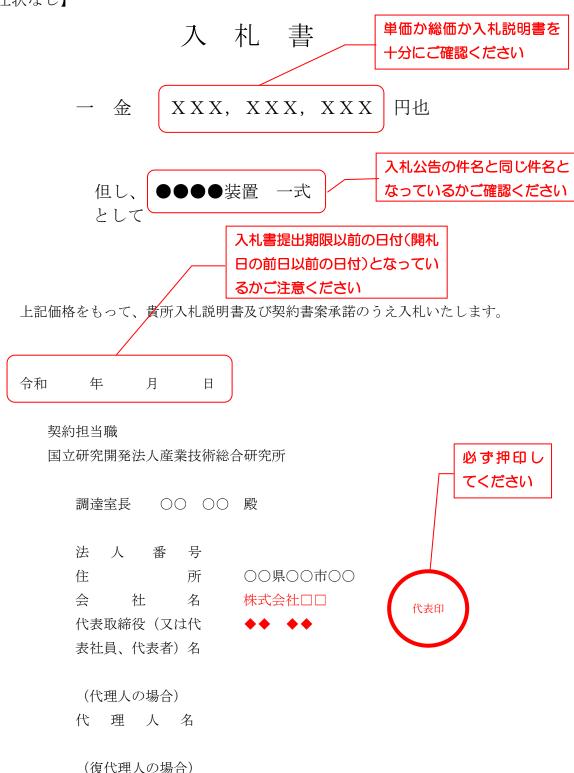
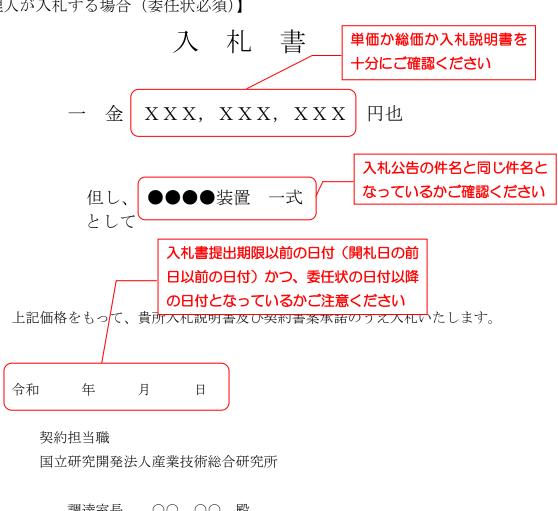
## 【委任状なし】



復 代 理 人 名

## 【代理人が入札する場合(委任状必須)】



調達室長 〇〇 〇〇 殿



(復代理人の場合) 復代理人名

委任状と同じ印を必ず 押印してください

## 入札心得

第2条8 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算 した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。ただし、入札公告等によ り別途定めがある場合を除く。)をもって落札価格とするので、競争参加者又はその代理人は、消費税及び地方 消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する 金額を入札書に記載するものとする。 ※見積もった金額=落札した場合に、消費税額を含んだ契約金額の総額となる金額

上記の入札心得記載に関し、(1)課税取引のみのケース、(2)非課税取引(非課税、免税、不課税取引を指す。 以下同じ。)のみのケース、(3)課税取引と非課税取引が混在するケースの3ケースについて、

- ①「見積もった金額」
- ②「①をもとに入札書に記載する金額(見積もった金額の110分の100に相当する金額)」
- ③「②の金額で落札した場合の契約金額」を以下に図示いたします。

## (1)課税取引のみのケース



③落札時の契約金額 入札額×1.1=121 万円 ※1 円未満切り捨て ○× 一式 税抜 110 万円 消費税(10%) 11 万円 税込 121 万円

 $\Rightarrow$ 

 $\Rightarrow$ 

(2)非課税取引のみのケース(例:国境を越えた役務(ソフトウェア)の提供)

①見積もった金額 ○○ライセンス 1set 50 万円 ××ライセンス 1set 60 万円 合計(非課税)…110万円 見積もった金額=110 万円 見積もった金額の 100/110=100 万円 ※非課税でも 100/110 とすることに注意

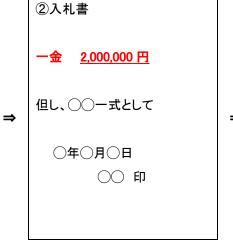
②入札書 一金 1,000,000 円  $\Rightarrow$ 但し、〇×一式として ○年○月○日 

③落札時の契約金額 入札額×1.1=110万円 ※1 円未満切り捨て ○×ライセンス 一式 総額(非課税)110万円

(3)課税取引と非課税取引が混在するケース(例:国境を越えた役務(電子ジャーナル)の提供)

※電子ジャーナルの購読料の他に、国内代理店の手数料(課税対象)が発生するケース





③落札時の契約金額 入札額×1.1=220 万円 ※1 円未満切り捨て ○○購読料 一式 総額(税込)220 万円 うち 非課税 187 万円 課税対象 30 万円 消費税(10%)3 万円